

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2026年6月25日

**【事業年度】** 第77期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

**【会社名】** 松尾電機株式会社

**【英訳名】** MATSUO ELECTRIC CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 執行役員 陳 怡 光

**【本店の所在の場所】** 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

**【電話番号】** (06)6332-0871(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部門長 加 藤 功 一

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

**【電話番号】** (06)6332-0871(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部門長 加 藤 功 一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	4,709,382	4,649,491	4,209,958	4,545,178	5,141,935
経常利益	(千円)	568,133	528,390	220,971	460,065	568,581
当期純利益 又は当期純損失(△)	(千円)	△223,941	306,632	28,802	449,974	372,450
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	2,469,365	2,469,365	2,469,365	2,469,365	2,469,365
発行済株式総数	(株)	3,210,000	3,210,000	3,210,000	3,210,000	3,210,000
純資産額	(千円)	1,974,142	2,280,629	2,309,357	2,759,278	3,131,576
総資産額	(千円)	6,426,884	6,923,666	6,606,461	6,592,620	6,905,749
1株当たり純資産額	(円)	615.47	711.07	720.05	860.36	976.50
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△83.73	95.60	8.98	140.30	116.14
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	30.7	32.9	35.0	41.9	45.3
自己資本利益率	(%)	△12.2	14.4	1.3	17.8	12.6
株価収益率	(倍)	—	7.2	62.3	3.5	8.8
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	290,074	244,336	375,915	△85,073	782,538
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△197,025	△268,119	△405,215	△298,612	△218,483
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	437,467	242,608	△239,084	△247,376	△194,112
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,118,472	1,337,297	1,068,912	437,656	807,728
従業員数	(名)	241	239	229	227	227
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	115.4 (102.0)	95.0 (107.9)	77.6 (152.5)	67.5 (150.2)	141.3 (202.2)
最高株価(円)	(円)	1,444	1,091	959	604	1,195
最低株価(円)	(円)	571	610	503	394	372

- (注) 1 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、又潜在株式が存在しないため記載していません。  
 第74期、第75期、第76期及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員を表示しています。
  - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
  - 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
  - 5 2022年1月31日付で、第三者割当増資に伴い普通株式638,000株を新規発行しました。

## 2 【沿革】

1949年12月	資本金50万円をもって会社設立、主としてチューブラ形ペーパーコンデンサの製造販売を開始。
1953年5月	東京営業所（現東日本営業部）開設。
1957年12月	プラスチックフィルムコンデンサの製造販売を開始。
1959年1月	タンタル電解コンデンサの製造販売を開始。
1967年1月	島根県平田市（現出雲市）に島根工場建設。
1970年12月	島根工場を分離独立、島根松尾電子(株)を設立。
1974年6月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1982年9月	名古屋営業所（現中部日本営業部）開設。
1983年3月	京都府福知山市に福知山工場建設。
1996年6月	回路保護素子の製造販売を開始。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2019年3月	島根松尾電子(株)を吸収合併。
2020年4月	島根工場の回路保護素子設備を福知山工場へ移管。
2022年1月	釜屋電機株式会社に第三者割当増資を実施。
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行。

## 3 【事業の内容】

当社は、コンデンサ及びマイクロヒューズ等の回路保護素子を中心とした、電子部品の製造販売事業を行っています。

当社の事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、セグメントと同一の区分です。

### タンタルコンデンサ事業

タンタル電解コンデンサの製造販売を行っています。

### 回路保護素子事業

マイクロヒューズ、サージアブソーバの製造販売を行っています。

### その他

フィルムコンデンサの製造販売を行っています。

事業の概要図は次のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
釜屋電機株式会社 (その他の関係会社)	神奈川県 大和市	499,554	各種電子部品 製造、販売	(27.5)	あり	当社製品の販売

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、コンデンサ及び回路保護素子を製造・販売する電子部品メーカーとして、「企業の存在を許容するのは、お客様である」ことを原点に、世界中のお客様の信頼を得ることができる価値ある技術商品の開発・製造・販売を事業活動の軸とする「技術立社」であり続けることを経営の基本理念としています。

この基本理念に基づき世界のエレクトロニクス業界の小型・高性能・高信頼性の市場ニーズに適応した質の高い物作りに取り組み、社会の信頼と期待に応えることを経営の基本方針として事業活動を行ってまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、2025年3月期から2027年3月期までの中期経営計画において目標とする経営指標を設定しました。今後当社が取り組むべき経営課題も含めて、「(3) 中長期的な会社の経営戦略及び(4) 経営環境及び対処すべき課題」をご覧ください。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2024年1月16日開催の取締役会において、2025年3月期から2027年3月期までの中期経営計画を決議し、同日に東京証券取引所において「中期経営計画(2025年3月期から2027年3月期まで)の策定に関するお知らせ」を公表しました。

当社は、10年後に売上高100億円達成を目指すこととし、中期経営計画は、その基盤固めと位置づけます。

中期経営計画は、更なる成長の追求のために収益基盤の強化及び経営基盤の安定化を図ることを課題とし、その基本方針は下記のとおりです。

- ① 回路保護素子事業は、自動車の電子化対応需要拡大に応じて、車載用製品の販売網を拡大し、売上高及び利益の増加を図る。
- ② タンタルコンデンサ事業は、導電性高分子タンタルコンデンサの新製品の開発等により、車載用及び海外市場の民生用向けの売上高及び利益を確保する。
- ③ 中期経営計画期間中に株主への復配を目指す。
- ④ ESGに対する取り組みを維持し促進する。
  - ・ 環境目標、環境目的の実現に向けて、環境管理態勢を強化し、その質を向上させることで環境負荷を低減する。
  - ・ 人的資源の有効活用及び健康経営の継続で、働き方改革を推進する。
  - ・ コンプライアンス、人権・労働、サステナビリティへの取り組み、当社のサプライヤーへのサステナビリティの展開の管理体制を維持し充実させ、外部への積極的な情報発信を行う。

中期経営計画の最終年度である2027年3月期の数値目標は下記のとおりです。

営業利益	800百万円
売上高営業利益率	13%
売上高	6,000百万円
自己資本利益率	12%

(4) 経営環境及び対処すべき課題

次期2027年3月期は上記の中期経営計画の最終年度となります。

2027年3月期の目標達成に向けて下記の課題に着実に取り組んでまいります。

1. 2027年3月期の売上高60億円、営業利益8億円の達成

① 売上高は、製品セグメント別に数値目標を定める。

- ・回路保護素子の海外市場、車載市場への拡販を行う。
- ・導電性高分子タンタルコンデンサの拡販を行う。

セグメント	2025年度実績		2026年度目標		
	売上高（百万円）	構成比	売上高（百万円）	構成比	前年同期比増加率
タンタルコンデンサ事業	3,171	61.7%	3,706	61.8%	16.9%
回路保護素子事業	1,776	34.5%	2,146	35.7%	20.8%
その他	194	3.8%	148	2.5%	△23.6%
合計	5,141	100.0%	6,000	100.0%	16.7%

② 販売費及び一般管理費は、売上高の20%以内とする。

2. 導電性高分子タンタルコンデンサの増産計画を確実に推進する。
3. 不採算のため生産中止を決定した品種のEOL対応の過程を確実に実行する。
4. 新製品開発の推進と量産
  - ・回路保護素子の車載用新製品開発
  - ・導電性高分子タンタルコンデンサの新製品開発
5. 品質目標は、個別に定めた目標を達成する。
6. 既存の人材活用及び新規の人材採用を通じて社内組織の活性化を目指す。なお、採用においては国際化に対応できる人材を雇用する。
7. ESGに対する取り組みを維持し促進する。
  - ・環境管理目標の達成、働き方改革の推進、コンプライアンス管理、安全衛生管理、人権管理、サステナビリティへの取り組みの質的向上を図る。
  - ・特に、コンプライアンス管理においては社内のハラスメント研修を継続する。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組

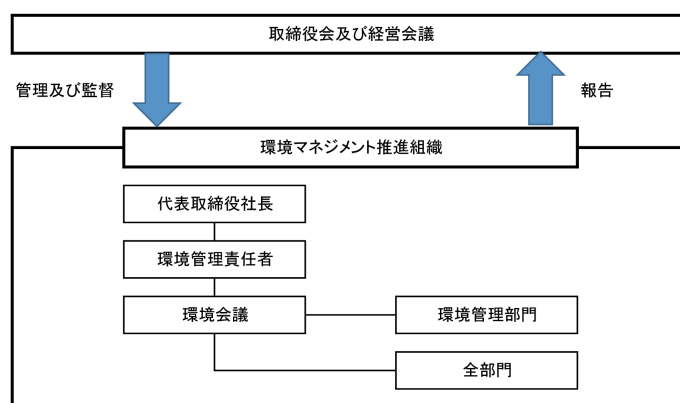
当社では、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有する、下記の体制を構築しています。

- ・代表取締役社長が、年度単位で取締役及び執行役員の中から各分野の責任者として、コンプライアンス管理担当役員、リスク管理担当役員及び環境管理責任者をそれぞれ任命します。
- ・各責任者は、各管理体制を構築する責任と権限を有し、各責任者の指示に基づき執行役員である各部門長は自己の分掌範囲において各管理体制を整備する責任があります。
- ・各責任者は、中期経営計画及び年度経営計画立案時に計画を立案し戦略、指標及び目標を明確にします。
- ・各責任者は、役員により構成される月1回の取締役会及び経営会議において会社に影響を及ぼす重要事項の審議及び部門ごとの目標と実績の進捗管理を実施します。
- ・コンプライアンス管理担当役員及びリスク管理担当役員は、必要に応じてコンプライアンス・リスク管理推進会議を開催します。

### (2) 環境問題に関する考え方及び取組

#### ①ガバナンス

当社としましては、環境問題への課題が特に重要と認識し、環境管理責任者は、別途月1回の環境会議を開催し環境目的・環境目標の達成を推進します。当社の環境マネジメントシステムの推進体制は下図のとおりです。



#### ②戦略

当社は「環境基本方針」を定めており、当該方針では、当社は、企業活動が地球環境と密接に関わり合っている事を認識し、当社製品の開発・設計・製造・販売の各事業活動を行うものとしています。

当社の当事業年度における環境戦略目標は、当該方針に則り環境管理態勢の強化及び質的向上を図り、以下の環境目的・環境目標を実現することとしました。

環境管理態勢の強化及び質的向上を図り、以下の環境目的・環境目標を実現する。

- 環境目的1：排出物量を2026年度末までに2010年度比29%削減する。
- 環境目標1：排出物量は2025年度末までに2010年度比27%削減する。
- 環境目的2：廃棄物削減によるゼロエミッションを維持する。
- 環境目標2：リサイクル率は、98%以上を維持する。
- 環境目的3：原油換算エネルギー(電気+ガス+灯油)の総消費量を、2026年度に2010年度比32%削減する。
- 環境目標3：原油換算エネルギー全社計を2025年度に2010年度比で31%削減する。
- 環境目的4：有害化学物質の管理態勢の強化
- 環境目標4：有害化学物質の規制、市場からの要求に完全対応する。
- 環境目的5：法規制、自主設定基準の遵守体制の強化
- 環境目標5：環境不適合発生件数は、“0”件を目標とする。

- 環境目的6：エネルギー原単位を5年平均で1%以上改善する。
- 環境目標6：エネルギー原単位を2017年度実績（見込）に対し、年1%以上の改善を目標とする。

なお、2025年3月期から2027年3月期までの中期経営計画における上記の目標は次のとおりです。  
環境管理態勢の強化及び質的向上を図り、以下の環境目的・環境目標を実現する。

- 環境目的1：排出物量を2026年度末までに2010年度比29%削減する。
- 環境目標1：排出物量は2026年度末までに2010年度比29%削減する。
  
- 環境目的2：廃棄物削減によるゼロエミッションを維持する。
- 環境目標2：リサイクル率は、98%以上を維持する。
  
- 環境目的3：原油換算エネルギー（電気+ガス+灯油）の総消費量を、2026年度に2010年度比32%削減する。
- 環境目標3：原油換算エネルギー全社計を2026年度に2010年度比で32%削減する。
  
- 環境目的4：有害化学物質の管理態勢の強化
- 環境目標4：有害化学物質の規制、市場からの要求に完全対応する。
  
- 環境目的5：法規制、自主設定基準の遵守態勢の強化
- 環境目標5：環境不適合発生件数は、“0”件を目標とする。
  
- 環境目的6：エネルギー原単位を5年平均で1%以上改善する。
- 環境目標6：エネルギー原単位を2017年度実績（見込）に対し、年1%以上の改善を目標とする。

### ③リスク管理

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」（1）サステナビリティ全般に関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

### ④指標及び目標

当社の当事業年度における環境目的・環境目標は下記のとおりであり、すべて達成することができました。  
（環境戦略目標）

環境管理態勢の強化及び質的向上を図り、以下の環境目的・環境目標を実現する。

- 環境目的1：排出物量を2026年度末までに2010年度比29%削減する。
- 環境目標1：排出物量は2025年度末までに2010年度比27%削減する。
  
- 環境目的2：廃棄物削減によるゼロエミッションを維持する。
- 環境目標2：リサイクル率は、98%以上を維持する。
  
- 環境目的3：原油換算エネルギー（電気+ガス+灯油）の総消費量を、2026年度に2010年度比32%削減する。
- 環境目標3：原油換算エネルギー全社計を2025年度に2010年度比で31%削減する。
  
- 環境目的4：有害化学物質の管理態勢の強化
- 環境目標4：有害化学物質の規制、市場からの要求に完全対応する。
  
- 環境目的5：法規制、自主設定基準の遵守体制の強化
- 環境目標5：環境不適合発生件数は、“0”件を目標とする。
  
- 環境目的6：エネルギー原単位を5年平均で1%以上改善する。
- 環境目標6：エネルギー原単位を2017年度実績（見込）に対し、年1%以上の改善を目標とする。

なお、2025年3月期から2027年3月期までの中期経営計画における上記の目標は次のとおりです。

環境管理態勢の強化及び質的向上を図り、以下の環境目的・環境目標を実現する。

■環境目的1：排出物量を2026年度末までに2010年度比29%削減する。

■環境目標1：排出物量は2026年度末までに2010年度比29%削減する。

■環境目的2：廃棄物削減によるゼロエミッションを維持する。

■環境目標2：リサイクル率は、98%以上を維持する。

■環境目的3：原油換算エネルギー(電気+ガス+灯油)の総消費量を、2026年度に2010年度比32%削減する。

■環境目標3：原油換算エネルギー全社計を2026年度に2010年度比で32%削減する。

■環境目的4：有害化学物質の管理態勢の強化

■環境目標4：有害化学物質の規制、市場からの要求に完全対応する。

■環境目的5：法規制、自主設定基準の遵守態勢の強化

■環境目標5：環境不適合発生件数は、“0”件を目標とする。

■環境目的6：エネルギー原単位を5年平均で1%以上改善する。

■環境目標6：エネルギー原単位を2017年度実績(見込)に対し、年1%以上の改善を目標とする。

### (3) 人的資本・多様性に関する考え方及び取組

当社は、下記の人権基本方針及び人権行動方針を策定し毎年の社内教育を通じて周知徹底を図っています。

#### [人権基本方針]

- 1：事業活動のあらゆる面で人権に配慮し健全な人間関係を構築する。
- 2：人権活動を組織活動の枠組みに入れ、長期的な維持・発展に努める。
- 3：人権目標は、人権尊重の精神に対しの確である。
- 4：コンプライアンスは、徹底実現とする。

#### [人権行動指針]

- ・ 人種、肌の色、民族、国籍、言語、思想、信条、宗教、性別、年齢、門地、身体的、社会的出身、財産等の理由で不当な差別や行為は行わない。
- ・ 事業活動に係わる全ての人々の人権を尊重し、自主性と創造性の発揮できる豊かな個性を尊重する。
- ・ 強制労働・児童労働を認めず、人権侵害に加担しない。
- ・ 事業活動を行うにあたり、その国や地域の法令、社会的規範、文化、慣習を遵守する。
- ・ 本人の能力と適正により評価する公正な採用選考を基本とする。
- ・ 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等が行われないよう、個人情報を厳重に管理する。
- ・ 従業員一人ひとりが人権問題に対する理解を深め、正しく行動するための意識啓発の取り組みを推進する。
- ・ 男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、男女共同参画に対する企業の社会的責任を果たすため、性別にとらわれない雇用管理を推進する。
- ・ セクシュアル・ハラスメント及びその他のハラスメントに関する理解と認識を深めるための人権啓発を行い、あらゆるハラスメントの防止を推進する。

#### ①戦略

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は下記のとおりです。

#### [人材育成方針]

当社の経営理念、方針に基づき、会社の発展に必要な能力開発を行うことを目的とします。

#### [社内環境整備方針]

性別、雇用区分に関係なく全従業員を対象に下記の施策を実施しています。

- ・ 健康増進を目的とした禁煙手当の支給
  - ・ 能力向上を目的とした資格取得者への慰労金支給による資格取得の奨励
  - ・ 業績向上を目的とした管理職賞与の役割給の業績連動化
  - ・ 採用業務の達成率向上及び従業員の生活防衛のための賃金上昇と会社の利益計画の両立
- また、管理職研修に年度単位で相当の費用をかけて対象者に実施しています。

②指標及び目標

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を以下のとおり策定しています。

(次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画)

従業員が仕事と家庭を両立することができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

2. 内容

目標 1

社内イントラネット上の出産・育児・介護休業及び子の看護休暇の記載について、現在の運用を継続し、制度の周知及び最新の情報提供を行う。

(対策)

2025年4月～ 育児・介護休業法改正に応じた社内周知文書を作成する。

2025年10月～ 社内イントラネットへ掲載し周知する。

目標 2

男性労働者で育児休業又は育児目的休暇を取得した者をそれぞれ1名以上とする。

(対策)

2025年10月～ 該当者への意向調査、制度周知を行う。

2025年11月～ 該当者の希望に応じた検討を所属部署と連携して行い、結果をフィードバックする。

目標 3

所定外労働時間を2024年度比5%削減する。

(対策)

2025年10月～ 部署別・個人別の勤務状況の還元及び管理者への定期的な注意喚起を行う。

(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次の通り一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日から2027年3月31日までの5年間

2. 目標及び取組内容

目 標：

①生産部門の所定外労働時間は、生産効率を重視した最低限の時間数とする。

②生産部門以外の所定外労働時間は0を目標とする。

取組内容：

人的資源の有効な活用により働き方改革を推進するために上記の施策を実施する。いずれも、年度経営計画立案時に組織全体・部署ごとの数値目標を設定し月1回の経営会議で徹底的なフォローアップを行う。

(直近実績値)

項目	数値	基準日又は期間
男女の平均勤続年数	男性28.4年、女性25.5年	2026年3月31日現在
有給休暇取得率	60.8%	2025年6月～2026年5月
取締役及び監査役に占める女性の割合	男性7名、女性1名（役員のうち女性の比率 12.5%）	有価証券報告書提出日現在

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

#### (1) 市場環境の変化について

当社は、日本、アジア、欧州、米州等の様々な国・地域に製品を供給しています。したがって、これらの国・地域の経済状況の変化や、対象市場での当社製品に対する需要の変化により当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 原材料の安定調達について

当社製品のタンタルコンデンサの主要原材料であるタンタル粉末は「希少金属」であり、その生産は世界的な寡占企業に掌握されています。そのため、その市場価格は当該寡占企業の意向を強く反映したものとなり、下方硬直性を有しています。このことは、他の種類のコンデンサとの価格競争上不利であり、当社損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、その他の原材料についても仕入先の事情による原材料の供給停止や仕入価格の上昇が発生した場合、当社の損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 在庫リスクについて

当社は、ユーザーの仕様に合わせた製品の受注生産を行っていますが、ユーザーの生産計画等の変更により、見込生産した製品が不動在庫化する可能性があります。また、当社が属する電子部品業界では、激しい価格競争が行われており、製造原価より正味売却価額が低下する可能性もあります。

これら収益性の低下した棚卸資産については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されるため、収益性低下に見合う簿価切り下げ額は売上原価に算入することとなり、生産管理、販売政策の如何によっては、営業損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) カーエレクトロニクス分野への依存及び主要な販売先について

当社の売上高は、カーエレクトロニクス向けが4割以上を占めており、その中でもデンソーグループに対する売上高は、当社の売上高の約37%を占めています。従って、同社の経営戦略の如何によって当社の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 新製品及び新技術の企業化について

近年急速に、電子機器が小型化・薄型化し、また取扱い周波数の高周波化及び機器の安全化重視が進んでいます。当社としましては、このような技術的要求に適合する高品質・低コストの製品を他社に先がけて開発・販売することが、安定した収益を確保するための最重要課題と認識しています。しかしながら、人的要因、資金的要因等から製品開発計画が意図したように進展しない可能性もあり、また当初目標とした製品を開発できずとも、技術革新が早く、当該製品の陳腐化が進行する可能性が否定できません。そのような場合、将来の成長と収益性が低下し、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 環境規制への対応について

昨今環境問題は、企業の社会的責任の一つとして重要視されています。国内外の法令等で規制の強化が始まっており、それに対応して当社は環境に関する国際規格の取得や、ハロゲンフリーなどの製品対応を進めていますが、当社製品がこれら規制に対応できなければ、当社の販売活動が制限されることになり、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等による影響について

当社は、台風・地震などの自然災害や突発的事象に対して事業継続計画（BCP）を策定し、予防活動・対応態勢の構築を行っていますが、生産設備における悪影響を完全に排除できるものではありません。生産設備の停止などお客様に製品を供給できない事態となった場合、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 感染症等について

感染症等の拡大により、供給元、納入先、当社の工場等のサプライチェーンに影響が生じた場合や、当社の従業員に影響が生じた場合にも、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品の欠陥について

当社は、品質第一をモットーに世界的に認められている品質管理基準に従って製品を製造していますが、将来にわたって製品に欠陥が生じないという保証はありません。製品の欠陥により多額の損失が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 公的規制について

当社は、国内及び海外において、商取引、独占禁止法、知的財産権、製造物責任、環境、労務等の法規制及び公的規制の適用を受けて事業を行っています。これらの公的規制に違反した場合、監督官庁による処分、訴訟の提起等のリスクや企業ブランド価値の毀損、社会的信用の失墜等のリスクがあります。

当社は、代表取締役社長がコンプライアンス管理担当役員を指名し、役員及び従業員が共有する「倫理基準」及び「独占禁止法・競争法遵守方針」を制定して、当社における行動指針の遵守及び法令違反等の問題発生を予防するとともに、法令遵守の実効性を担保するため、内部監査部門におけるモニタリングの実施並びにコンプライアンス上の問題を報告する通報窓口を社内及び社外に設置しています。

しかし、世界的に事業を展開する中で、結果的に当社が公的規制に抵触することになる場合には、当社の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) その他

上記に掲げたリスク要因は、当社の事業活動等にかかる全てのリスクを網羅するものではありません。これら以外にもリスクが発生する恐れがあり、それにより当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における世界経済は、米国の関税政策の影響や中東地域の緊張激化等により先行きの不透明感が高まりました。また、日本経済は、堅調な企業収益のもとで設備投資が増加しましたが、物価高による個人消費の伸び悩み等により景況感は弱含みで推移しました。

このような環境のもとで、当社は、「更なる成長の追求」をテーマとした中期経営計画（2025年3月期から2027年3月期まで）の2年目を迎えました。

当社のタンタルコンデンサ及び回路保護素子の売上高は、いずれも前年同期に比べて増加しました。

その結果、当事業年度の当社の業績は、売上高につきましては、5,141百万円（前年同期比13.1%増加）となり、損益につきましては、営業利益581百万円（前年同期比18.4%増加）、経常利益568百万円（前年同期比23.6%増加）となりました。なお、当期純利益は、2025年11月13日に公表しました「当社の一部製品の生産終了及び特別損失の計上並びに2026年3月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の事業構造改革費用157百万円等の計上により、372百万円（前年同期比17.2%減少）となりました。

また、当社は、2026年2月12日開催の取締役会において決議した釜屋電機株式会社を割当先とする第三者割当増資による新株式を2026年4月14日付で発行し、508百万円の資金を調達したことによって、当面の導電性高分子タンタルコンデンサの増産に向けた設備投資資金を確保しました。

なお、2026年3月期の期末配当は実施せず、次期以降の復配を目指したいと存じます。2026年3月期の期末配当を実施しない理由は、今後の導電性高分子タンタルコンデンサの更なる増産計画に基づく設備投資資金確保の必要性を勘案したことによるものです。

株主各位におかれましては事情ご賢察の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当事業年度のセグメント別の業績は次のとおりです。

#### ① タンタルコンデンサ事業

タンタルコンデンサ事業につきましては、カーエレクトロニクス向け及び医療用機器向けの需要が増加し、導電性高分子タンタルコンデンサの売上高も増加しました。この結果、タンタルコンデンサ事業の売上高は3,171百万円（前年同期比6.3%増加）、セグメント利益は176百万円（前年同期比37.4%減少）となりました。なお、総売上高に占める比率は61.7%（前年同期比3.9ポイント低下）となりました。

#### ② 回路保護素子事業

回路保護素子事業につきましては、カーエレクトロニクス向け及びリチウムイオン電池向けの需要が増加しました。この結果、回路保護素子事業の売上高は1,776百万円（前年同期比25.5%増加）、セグメント利益は837百万円（前年同期比43.5%増加）となりました。なお、総売上高に占める比率は34.5%（前年同期比3.4ポイント上昇）となりました。

#### ③ その他

その他の売上高は194百万円（前年同期比32.0%増加）、セグメント利益は23百万円（前年同期比14.6%減少）となりました。なお、総売上高に占める比率は3.8%（前年同期比0.5ポイント上昇）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ、370百万円増加し、807百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の回収早期化に伴う減少及び事業構造改革費用の計上等により782百万円の収入（前事業年度は85百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出の減少等により218百万円の支出（前事業年度は298百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出の減少等により194百万円の支出（前事業年度は247百万円の支出）となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

## (1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
タンタルコンデンサ事業	3,521,943	11.7
回路保護素子事業	1,842,907	30.5
その他	258,797	20.4
合計	5,623,648	17.7

(注) 金額は、販売価格によっています。

## (2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
タンタルコンデンサ事業	3,669,556	7.9	1,245,613	7.4
回路保護素子事業	1,857,621	28.1	178,923	35.5
その他	292,863	△26.7	144,765	△51.5
合計	5,820,042	10.8	1,569,302	△1.4

## (3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
タンタルコンデンサ事業	3,171,311	6.3
回路保護素子事業	1,776,175	25.5
その他	194,448	32.0
合計	5,141,935	13.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱デンソー(グループ会社含む)	1,719,540	37.8	1,904,907	37.0
釜屋電機㈱	744,752	16.4	352,151	6.8

## (経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

## (1) 財政状態に関する分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ313百万円（4.7%）増加し、6,905百万円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べて175百万円（4.1%）増加し4,428百万円、固定資産は、前事業年度末に比べて137百万円（5.9%）増加し2,477百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金の増加等によるものです。

固定資産増加の主な要因は、有形固定資産の増加等によるものです。

当事業年度末の負債の合計は、前事業年度末に比べて59百万円（1.5%）減少し、3,774百万円となりました。

流動負債は前事業年度末に比べて118百万円（4.6%）増加し2,711百万円、固定負債は前事業年度末に比べて177百万円（14.3%）減少し1,062百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、設備関係支払手形の増加等によるものです。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少等によるものです。

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べて372百万円（13.5%）増加し、3,131百万円となりました。これは、繰越利益剰余金の増加等によるものです。

## (2) 経営成績に関する分析

## ① 売上高

当事業年度において、売上高につきましては、前事業年度比596百万円（13.1%）増加し、5,141百万円となりました。

タンタルコンデンサ事業につきましては、カーエレクトロニクス向け及び医療用機器向けの需要が増加し、導電性高分子タンタルコンデンサの売上高も増加しました。この結果、タンタルコンデンサ事業の売上高は3,171百万円（前年同期比6.3%増加）、セグメント利益は176百万円（前年同期比37.4%減少）となりました。回路保護素子事業につきましては、カーエレクトロニクス向け及びリチウムイオン電池向けの需要が増加しました。この結果、回路保護素子事業の売上高は1,776百万円（前年同期比25.5%増加）、セグメント利益は837百万円（前年同期比43.5%増加）となりました。

## ② 売上原価、販売費及び一般管理費、及び営業損益

売上原価につきましては、前事業年度比404百万円（13.0%）増加し、売上原価率は68.5%となり、前事業年度と同率となりました。販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度比102百万円（10.9%）増加し、1,040百万円となりました。

上記の結果、営業利益につきましては、前事業年度比90百万円（18.4%）増加して、581百万円となりました。

## ③ 経常損益

営業外収益・費用の純額は支払利息の計上等により12百万円の費用となり、経常利益は前事業年度比108百万円（23.6%）増加して、568百万円となりました。

## ④ 税引前当期純損益

特別利益・損失の純額は事業構造改革費用の計上により181百万円の損失となり、税引前当期純利益は前事業年度比21百万円（5.3%）減少して、387百万円となりました。

⑤ 当期純損益

当期純損益は、繰延税金資産の回収可能性の見直しによる法人税等調整額（益）の計上により、当期純利益が前事業年度比77百万円（17.2%）減少して、372百万円となりました。なお、1株当たり当期純利益は、前事業年度の140円30銭から116円14銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の回収早期化に伴う減少及び事業構造改革費用の計上等により782百万円の収入（前事業年度は85百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出の減少等により218百万円の支出（前事業年度は298百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出の減少等により194百万円の支出（前事業年度は247百万円の支出）となりました。

これらの結果、当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ、370百万円増加し、807百万円となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりです。

当社は、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としています。

当該資金の原資は、自己資金及び金融機関からの借入等により行っています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

この財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載されているとおりです。特に、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、過去の実績及び現在の状況に照らして、合理的と考える見積り及び判断を行っていますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

近年、電子機器の小型軽量化・薄型化及び高周波化がますます進み、電子部品の更なる小型化、大容量化、高性能化のニーズが高まっています。

また、機能安全への取組みが求められていることから、回路保護に対するニーズが高まっています。

当社は、これら市場のニーズに敏速に対応するために先行した技術開発を行い、新製品の開発、現有製品の改良活動に取り組んでいます。また製品の鉛フリー、国際的な化学物質規制への対応など有害化学物質の管理態勢を強化し、有害化学物質の規制、市場からの要求に対応し、環境問題に対しても積極的な取り組みを行っています。

当事業年度に支出した研究開発費の総額は138百万円で、セグメント別の主な研究開発活動は以下のとおりです。

タンタルコンデンサ事業

- ・導電性高分子タンタルコンデンサ超低ESR品の開発に支出した研究開発費の金額は101百万円です。

回路保護素子事業

- ・リチウム電池向けの安全部品である表面実装型中電流領域用ヒューズの製品開発に支出した研究開発費の金額は36百万円です。

その他

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、生産設備の増産、老朽化設備の更新、研究開発機能の強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しています。

当事業年度の設備投資の総額は447百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

##### (1) タンタルコンデンサ事業

当事業年度の設備投資の総額は、300百万円であり、主として当社福知山工場におけるタンタルコンデンサの生産体制の整備等に投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 回路保護素子事業

当事業年度の設備投資の総額は、125百万円であり、主として当社福知山工場における回路保護素子の増産設備及びラインアップの拡充のための生産設備等に投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) その他

当事業年度の設備投資の総額は、21百万円であり、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、当事業年度において、120百万円の減損損失を計上しています。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (損益計算書関係) ※4 減損損失」に記載のとおりです。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりです。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社工場 (大阪府豊中市)	タンタルコンデンサ事業	生産設備	1,038	7,544	84,791 (1,048) [2,038]	—	256	93,632	19
福知山工場 (京都府福知山市)	タンタルコンデンサ事業、回路保護素子事業	生産設備	301,470	873,236	575,014 (32,731)	52,179	48,111	1,850,012	155
島根工場 (島根県出雲市)	その他	生産設備	0	835	27,502 (6,145)	—	133	28,472	17
本社 (大阪府豊中市)	タンタルコンデンサ事業、回路保護素子事業、その他	研究設備及び事務用機器	14,983	32	— (—)	7,936	9,002	31,954	19
営業所 (大阪府豊中市他)	タンタルコンデンサ事業、回路保護素子事業、その他	事務用機器	642	—	— (—)	—	4	647	17

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでいません。  
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。  
 3 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は10百万円であります。  
 なお、賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

## ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,210,000	3,837,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株です。
計	3,210,000	3,837,000	—	—

(注) 2026年4月14日付で、第三者割当増資に伴い普通株式627,000株を新規発行しました。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月31日	638,000	3,210,000	249,777	2,469,365	249,777	552,439

(注) 1 有償第三者割当 発行価格783円 資本金組入額 249,777千円、資本準備金組入額 249,777千円  
割当先 釜屋電機株式会社

2 2026年4月14日を払込日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が627,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ254百万円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	16	40	22	2	1,470	1,552	—
所有株式数(単元)	—	112	3,570	11,156	2,127	9	14,963	31,937	16,300
所有株式数の割合(%)	—	0.35	11.18	34.93	6.66	0.03	46.85	100.00	—

(注) 自己株式3,069株は、「個人その他」に30単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式
			(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
釜屋電機株式会社	神奈川県大和市中央6丁目1-6 PSAビルディング	876	27.33
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	207	6.47
松尾電機投資会	大阪府豊中市千成町3丁目5番3号	143	4.47
松尾 浩和	神奈川県横浜市戸塚区	137	4.29
松尾電機従業員持株会	大阪府豊中市千成町3丁目5番3号	103	3.22
谷島 公治	埼玉県さいたま市西区	100	3.12
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	75	2.35
後藤 秀彰	東京都目黒区	70	2.18
FUBON SECURITIES CO., LTD. CLIENT 30 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	4/F., NO.108, SEC1, TUN HWA S. RD., TAIPEI 105, TAIWAN (東京都新宿区6丁目27番30号)	58	1.82
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZAGREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2-5 霞が関ビルディング 25階)	55	1.73
計	—	1,827	56.97

(注) 松尾電機投資会は当社の取引先企業で構成されている持株会です。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,190,700	31,907	—
単元未満株式	普通株式 16,300	—	—
発行済株式総数	3,210,000	—	—
総株主の議決権	—	31,907	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれています。

## ② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松尾電機株式会社	大阪府豊中市千成町 3丁目5番3号	3,000	—	3,000	0.09
計	—	3,000	—	3,000	0.09

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	192	151
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,069	—	3,069	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めていません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定的な配当の維持及び継続的な経営基盤の強化に必要な内部留保資金の確保を基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は、株主総会です。

当期の期末配当は実施しない所存です。その理由は、今後の導電性高分子タンタルコンデンサの更なる増産計画に基づく設備投資資金確保の必要性を勘案したことによるものです。

次期の配当につきましては、引き続き業績向上のため設備投資資金確保の必要性が想定され、当該事項を慎重に判断した結果、1株当たり年間15円を予定しております。

なお、内部留保資金につきましては、将来的な株主利益の確保、新製品開発活動及び経営効率改善のための経営体質強化へ備えることを基本としています。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① 企業統治の体制

###### (a) 企業統治の体制の概要

###### (i) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを企業経営の重要な課題として位置づけており、経営の「透明性」及び「効率性」を確保するため、取締役会、監査役会、会計監査人などの法律上の機能に加え、様々な内部統制の仕組みの整備を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の充実に努めます。

###### (ii) 会社機関の基本説明

###### (取締役会)

取締役会は、社内取締役3名及び社外取締役2名の計5名で構成されています。（構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」をご参照ください。また取締役会議長は、代表取締役社長陳怡光が担当しています。）

当社は、月に1回定例取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、法令で定められた事項や経営上の重要な案件等の業務執行における意思決定を行うと同時に代表取締役の業務執行状況を監督しています。

###### (監査役会)

経営の監査機能として、当社は監査役制度を採用しており、原則として月1回監査役会を開催しています。監査役3名のうち2名は社外監査役であり、取締役会等の重要な会議への出席、主要な事業所への往査等の手続きを通じて、客観的立場から会社の業務全般にわたって取締役会の職務執行を監査しています。（構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」をご参照ください。また監査役会議長は、常勤監査役花田静夫が担当しています。）

###### (執行役員)

当社は、取締役会が業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督していますが、取締役が決定する会社の方針に基づき、その監督のもと業務執行の強化及び迅速化を図るため、業務の機能毎に執行役員を置く執行役員制度を採用しています。

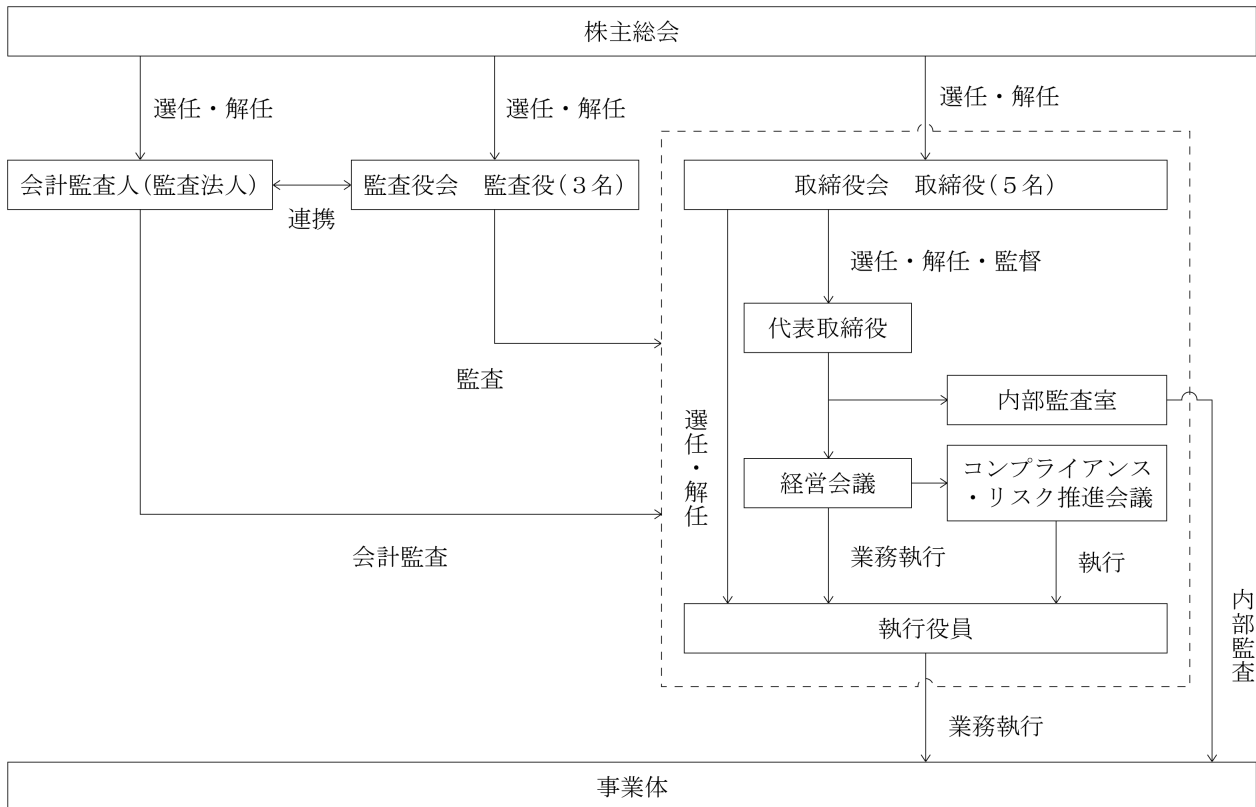
###### (会計監査人)

会計監査人からは、会計監査及び会計処理上のアドバイスを適時受けています。

###### (iii) 当該体制を採用する具体的な理由

当社の事業内容、規模等から当該体制が妥当と判断しています。今後とも工夫を重ね、当社にふさわしいガバナンスの実践に努めてまいります。

(iv) 会社の機関・内部統制の関連図



(b) 内部統制システム整備の状況

取締役は、取締役会において、業務執行状況の報告を行うとともに、取締役間の執行監視を行っています。また、経営上重要な事項については、社長のほか執行役員で構成する経営会議にて討議しています。なお、当社では、経営原則を整備して価値基準、倫理基準、「考動」指針、事業活動基本方針を策定し、全社員に対する行動規範としています。

(c) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制としては、コンプライアンス、環境、防災、輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの部門において日常的に監視監督を行い、取締役会、経営会議、監査役会へ報告しています。また、当社は、経営原則の一部としてリスク管理基本方針を定め、リスク管理の基本的な方向性を示しています。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(e) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2026年3月に更新しました。当該保険契約では、取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する内容となっています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生ずる損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (v) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	陳 怡光	16回	16回
取締役	網谷 嘉寛	16回	16回
取締役	岸下 学	16回	16回
取締役(社外)	陳 培真	16回	16回
取締役(社外)	陳 明怡	1回	1回
取締役(社外)	杉山 雅彦	12回	12回
監査役	花田 静夫	16回	15回
監査役(社外)	陳 明清	16回	16回
監査役(社外)	山崎 頼良	4回	4回
監査役(社外)	福島 継勇	12回	12回

- (注) 1 杉山雅彦氏については、2025年6月27日開催の第76回定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2 福島継勇氏については、2025年6月27日開催の第76回定時株主総会において、新たに監査役に選任されましたので、監査役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 3 山崎頼良氏については、2025年6月27日開催の第76回定時株主総会をもって辞任となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 4 陳明怡氏については、2025年4月30日をもって辞任となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会決議事項に該当する項目以外に、当社の月次決算、必要に応じてサステナビリティに関する項目等を協議しております。

## (vi) 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意に設置する報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況につきましては次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	陳 怡光	2回	2回
取締役(社外)	陳 培真	2回	2回

当該報酬委員会における具体的な検討内容は、業務執行取締役及び取締役を兼務しない執行役員の報酬等に関する事項であります。

## ② 取締役の定数

当社は、取締役の定数を7名以内とする旨を定款で定めています。

## ③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めています。

## ④ 自己の株式の取得の要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

## ⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行う

ことを目的とするものです。

(2) 【役員 の 状況】

① 役員 一 覧

a. 有価証券報告書提出日(2026年6月25日)現在の当社の役員 の 状況は、次 の と お り で あ り ま す。

男性 7名 女性 1名 (役員 の うち 女性 の 比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員	陳 怡 光	1971年12月28日生	2002年12月 2012年9月 2020年5月 2020年5月  2021年6月 2023年1月  2024年6月 2025年1月  2025年3月  2025年4月 2025年6月	DUPONT TAIWAN LIMITED入社 同社協理 釜屋電機株式会社代表取締役社長 日通工エレクトロニクス株式会社代表取締役会長 双信電機株式会社取締役 WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION AVP, Resistor BU head 当社代表取締役社長執行役員就任(現任) WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION VP 就 任 (現任) 双信電機株式会社代表取締役社長就任(現任) 釜屋電機株式会社取締役就任(現任) FDK株式会社取締役就任(現任)	(注)3	10
取締役	網 谷 嘉 寛	1960年1月26日生	1982年3月 2012年3月 2012年6月  2014年3月 2016年6月 2019年3月 2024年11月 2026年3月	当社入社 当社執行役員総務部門長兼経理部門長 当社取締役執行役員総務部門長兼経理部門長  当社取締役執行役員総務経理部門長 島根松尾電子㈱取締役 当社常務取締役執行役員総務経理部門長 当社常務取締役執行役員経理部門長 当社取締役就任(現任)	(注)3	11
取締役	岸 下 学	1966年11月29日生	1985年3月 2006年3月  2011年3月 2012年3月 2013年3月 2018年3月 2019年6月 2022年6月 2024年6月 2026年3月	当社入社 当社タンタルコンデンサ生産部門福知山工場長  当社生産部門福知山第2生産部長 当社生産副部門長兼福知山第2生産部長 当社執行役員福知山生産部門長 当社執行役員生産部門長 当社取締役執行役員生産部門長 当社執行役員生産部門長 当社取締役執行役員生産部門長 当社取締役就任(現任)	(注)3	9
取締役	陳 培 真	1973年8月25日生	2011年9月  2016年8月  2018年8月 2019年2月 2021年11月 2022年6月 2025年7月	GLOBAL BRANDS MANUFACTURING LTD. 董事長室 執行経理 GLOBAL BRANDS MANUFACTURING LTD. 董事長室 協理 INPAQ TECHNOLOGY CO.,LTD. 董事長 PSA Group Chief Strategy Officer 釜屋電機株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任) INPAQ TECHNOLOGY CO.,LTD. CEO & General Manager (現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	杉山 雅彦	1957年12月24日生	1981年4月 1989年4月 2005年7月 2008年4月 2012年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2024年10月 2025年6月	京都セラミック株式会社（現京セラ株式会社）入社 日本碍子株式会社入社 同社研究開発本部商品開発センター UNプロジェクトマネージャー 双信電機株式会社技術本部長 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長 日通工エレクトロニクス株式会社代表取締役会長 当社取締役就任（現任）	(注) 4	—
監査役(常勤)	花田 静夫	1959年9月30日生	1983年3月 2010年3月 2013年3月 2018年3月 2022年3月 2022年6月	当社入社 当社生産部門福知山管理部長兼環境・安全課長 当社福知山生産部門福知山管理部長 当社生産部門福知山管理部長 当社生産部門長付 当社監査役就任（現任）	(注) 5	5
監査役	陳 明清	1976年12月19日生	2003年6月 2010年6月 2011年5月 2014年4月 2016年9月 2018年4月 2021年6月 2022年6月 2024年10月	FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION 入社 TAIWAN TOTO CO., LTD. 課長 SUMITOMO CORPORATION TAIWAN., LTD. 襄理 釜屋電機株式会社入社 釜屋電機株式会社財務経理部部長就任（現任） エルナープリントドサーキット株式会社取締役 （現 リンクスタックEPC株式会社）取締役 双信電機株式会社監査等委員 当社監査役就任（現任） 双信電機株式会社監査役就任（現任）	(注) 5	1
監査役	福島 継勇	1960年1月28日生	1985年8月 1988年12月 1991年11月 2002年4月 2003年10月 2007年8月 2011年4月 2016年7月 2019年4月 2020年2月 2024年1月 2025年3月 2025年6月	中国上海華東師範大学外国語学部日本語学科助教 宮本産業株式会社入社 京セラ株式会社入社 上海京セラ電子有限公司出向 半導体部品営業部長 京セラ（中国）商貿有限公司異動 半導体部品事業部長 京セラ株式会社帰任 半導体部品事業本部海外営業部 同社本社関連会社統括本部 中国部責任者 京セラマネジメントコンサルティングサービス（上海）有限公司出向 京セラ（中国）商貿有限公司 副総経理 同社董事総経理 京セラ株式会社帰任 関連会社統括本部中国事業支援部長 京セラ株式会社退社 当社監査役就任（現任）	(注) 6	0
計			—			39

- (注) 1 取締役 陳 培真及び杉山 雅彦は、社外取締役です。  
2 監査役 陳 明清及び福島 継勇は、社外監査役です。  
3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
4 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
5 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時

までです。

- 6 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 当社では、各部門の業務執行機能を明確に区分し経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入していません。  
執行役員は5名で、上記の取締役 陳 怡光の1名の他、開発部門長 岡田 一人、営業部門長 大屋 達志、品質保証部門長 村中 敏之、生産部門長兼総務部門長 水谷 靖彦の4名で構成されています。
- 8 上記所有株式数には、松尾電機役員持株会名義の実質所有株式数が含まれています。
- 9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
岡 本 健	1954年10月20日生	1977年4月 2007年12月 2012年6月 2017年10月 2019年6月 2023年6月	(株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 MUフロンティア債権回収(株)入社 MUフロンティア債権回収(株)大阪統括専務 MUフロンティア債権回収(株)退社 当社監査役就任 当社監査役退任	(注)	1

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までです。

b. 当社は、2026年6月26日開催予定の第77回定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役4名選任の件」、「監査役2名選任の件」及び「補欠の監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、役員状況は次のとおりとなります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 執行役員	陳 怡 光	1971年12月28日生	2002年12月 2012年9月 2020年5月 2020年5月 2021年6月 2023年1月 2024年6月 2025年1月 2025年3月 2025年4月 2025年6月	DUPONT TAIWAN LIMITED入社 同社協理 釜屋電機株式会社代表取締役社長 日通工エレクトロニクス株式会社代表取締役会長 双信電機株式会社取締役 WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION AVP, Resistor BU head 当社代表取締役社長執行役員就任(現任) WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION VP 就任(現任) 双信電機株式会社代表取締役社長就任(現任) 釜屋電機株式会社取締役就任(現任) FDK株式会社取締役就任(現任)	(注) 3	10
取締役 執行役員 開発部門長	岡 田 一 人	1971年2月6日生	1993年3月 2014年3月 2019年3月 2021年3月 2026年6月	当社入社 当社品質保証部長 当社開発副部門長 当社執行役員開発部門長 当社取締役執行役員開発部門長(予定)	(注) 3	3
取締役 執行役員 生産部門長兼 総務部門長	水 谷 靖 彦	1968年6月21日生	1989年4月 2003年4月 2018年4月 2022年4月 2022年6月 2025年6月 2025年7月 2026年3月 2026年6月	日本碍子株式会社(現 NGK株式会社) 入社 双信電機株式会社技術本部LTCC開発部 HMDR設計グループ長 同社情報通信事業本部本部長代理 同社情報通信事業本部長 当社取締役情報通信事業本部長 当社入社 当社執行役員総務部門長兼内部監査部門長 当社執行役員生産部門長兼総務部門長 当社取締役執行役員生産部門長兼総務部門長(予定)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	陳 培 真	1973年8月25日生	2011年9月 2016年8月 2018年8月 2019年2月 2021年11月 2022年6月 2025年7月	GLOBAL BRANDS MANUFACTURING LTD. 董事長室 執行經理 GLOBAL BRANDS MANUFACTURING LTD. 董事長室 協理 INPAQ TECHNOLOGY CO.,LTD. 董事長 PSA Group Chief Strategy Officer 釜屋電機株式会社取締役 (現任) 当社取締役 (現任) INPAQ TECHNOLOGY CO.,LTD. CEO & General Manager (現任)	(注) 3	0
取締役	杉 山 雅 彦	1957年12月24日生	1981年4月 1989年4月 2005年7月 2008年4月 2012年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2024年10月 2025年6月	京都セラミック株式会社 (現京セラ株式会社) 入社 日本碍子株式会社入社 同社研究開発本部商品開発センター UNプロジェクトマネージャー 双信電機株式会社技術本部長 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長 日通工エレクトロニクス株式会社代表取締役会長 当社取締役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役(常勤)	花 田 静 夫	1959年9月30日生	1983年3月 2010年3月 2013年3月 2018年3月 2022年3月 2022年6月	当社入社 当社生産部門福知山管理部長兼環境・安全課長 当社福知山生産部門福知山管理部長 当社生産部門福知山管理部長 当社生産部門長付 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	5
監査役	陳 明 清	1976年12月19日生	2003年6月 2010年6月 2011年5月 2014年4月 2016年9月 2018年4月 2021年6月 2022年6月 2024年10月	FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION 入社 TAIWAN TOTO CO.,LTD. 課長 SUMITOMO CORPORATION TAIWAN.,LTD. 襄理 釜屋電機株式会社入社 釜屋電機株式会社財務経理部部長就任 (現任) エルナープリントドサーキット株式会社取締役 (現 リンクステックEPC株式会社) 取締役 双信電機株式会社監査等委員 当社監査役就任 (現任) 双信電機株式会社監査役就任 (現任)	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	福島 継 勇	1960年1月28日生	1985年8月	中国上海華東師範大学外国語学部日本語学科助教	(注) 6	0
			1988年12月	宮本産業株式会社入社		
			1991年11月	京セラ株式会社入社		
			2002年4月	上海京セラ電子有限公司出向 半導体部品営業部長		
			2003年10月	京セラ(中国)商貿有限公司異動 半導体部品事業部長		
			2007年8月	京セラ株式会社帰任 半導体部品事業本部海外営業部		
			2011年4月	同社本社関連会社統括本部 中国部責任者		
			2016年7月	京セラマネジメントコンサルティングサービス(上海)有限公司出向		
			2019年4月	京セラ(中国)商貿有限公司 副総経理		
			2020年2月	同社董事総経理		
			2024年1月	京セラ株式会社帰任 関連会社統括本部中国事業支援部長		
			2025年3月	京セラ株式会社退社		
			2025年6月	当社監査役就任(現任)		
計			—			22

- (注) 1 取締役 陳 培真及び杉山 雅彦は、社外取締役です。
- 2 監査役 陳 明清及び福島 継勇は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 当社では、各部門の業務執行機能を明確に区分し経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しています。執行役員は5名で、上記の取締役 陳 怡光、岡田 一人、水谷 靖彦の3名の他、営業部門長 大屋 達志、品質保証部門長 村中 敏之の2名で構成されています。
- 8 上記所有株式数には、松尾電機役員持株会名義の実質所有株式数が含まれています。
- 9 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
山 崎 頼 良	1981年3月2日生	2010年2月	あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所	(注)	0
		2013年10月	公認会計士登録		
		2014年4月	国連世界食糧計画イタリアローマ本部財務担当官		
		2018年8月	同機関日本事務所政府連携担当官		
		2023年3月	山崎公認会計士事務所代表(現任)		
		2023年3月	双信電機株式会社取締役監査等委員		
		2024年6月	当社監査役就任		
		2024年6月	株式会社Fidelity Bridge共同代表(現任)		
		2025年6月	F D K株式会社取締役監査等委員(現任)		
2025年6月	当社監査役退任				

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までです。

② 社外取締役及び社外監査役

有価証券報告書提出日(2026年6月25日)現在の当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

(a) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

陳培真氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、釜屋電機株式会社取締役を兼職しています。同社は、当社の筆頭株主であり営業上の取引関係があります。なお、それ以外の兼職先の会社と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

杉山雅彦氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(b) 社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

陳明清氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、釜屋電機株式会社財務経理部部長を兼職しています。同社は、当社の筆頭株主であり営業上の取引関係があります。なお、それ以外の兼職先の会社と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

福島継勇氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(c) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準については、次の事項のいずれにも該当しないことを要件とします。

- (i) 当社の主要株主（直近の事業年度末における議決権所有割合が10%以上の株主をいう。以下同じ。）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人又はその親会社若しくは重要な子会社（直近の事業年度にかかる事業報告等において重要な子会社として記載されている法人。以下同じ。）の業務執行取締役等（会社法第2条第15号に定める者。以下同じ。）である者
- (ii) 当社を主要な取引先とする者又はその者が法人である場合には、当該法人又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役等である者
- (iii) 当社の主要な取引先又はその者が法人である場合には、当該法人又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役等である者
- (iv) 当社の会計監査人又はその社員等として当社の監査業務を担当している者
- (v) 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- (vi) 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその者が法人である場合には、当該法人又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役等である者
- (vii) 当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者（ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
- (viii) 過去3年間において、上記(i)から(vii)のいずれかに該当していた者
- (ix) 上記(i)から(viii)のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族
- (x) 当社の使用人の二親等以内の親族
- (xi) 過去3年間において、当社又は子会社の取締役その他使用人のいずれかに該当していた者の配偶者又は二親等以内の親族
- (xii) 前各項のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
- (xiii) その他東京証券取引所の定める独立役員の基準を満たしていない者

(注)・上記により独立性を有するものと判断されている社外役員は、上記事項のいずれかに該当することとなった場合は、直ちに当社に通知するものとする。

・上記事項において「主要な取引先」とは、直近の事業年度の年間売上高が5%を超える場合をいう。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の第77回定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役4名選任の件」、「監査役2名選任の件」及び「補欠の監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合においても、社外取締役は2名、社外監査役は2名となる予定です。

(d) 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

内部監査室及び会計監査人と常に緊密な連携、協調を保ち、社外取締役又は社外監査役として意見を述べて

います。

社外取締役は、定期的開催される取締役会において、専門家又は企業経営者としての経験・専門的見地から経営全般に対して提言し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び経営の監督を実施します。

社外監査役は、定期的開催される監査役会及び取締役会に出席し、海外事業経験者及び財務・会計の専門家としての経験・専門的見地から提言し、かつ内部監査室及び会計監査人と常に緊密な連携を図り、企業統治機能を十分に発揮しています。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社において監査役は常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名で監査役会を構成し、取締役、会計監査人と定期又は不定期に、協議意見交換を行っています。

当事業年度において、当社は監査役会を原則毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については下記のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	花田 静夫	15回	15回
監査役(社外)	陳 明清	15回	15回
監査役(社外)	山崎 頼良	4回	4回
監査役(社外)	福島 継勇	11回	11回

(注) 1 福島継勇氏については、2025年6月27日開催の第76回定時株主総会において、新たに監査役に選任されましたので、監査役の就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2 山崎頼良氏については、2025年6月27日開催の第76回定時株主総会をもって辞任となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画を策定し、取締役会や経営会議などの重要会議に出席し、必要に応じて助言・提言を行っています。

監査役と会計監査人は、年度監査計画や決算前後での意見交換、会計基準変更時等の会合の開催等、常に緊密な連携・協調を保ち、監査精度の向上に努めています。

また、常勤監査役の活動として棚卸の立会いや往査を行い、稟議書などの重要書類の閲覧など期中監査及び期末監査を実施しています。

#### ② 内部監査の状況

当社において内部監査室(2026年3月末現在2名)を設置し、監査計画、監査の実施、監査報告書等を定めた内部監査規程を制定し、その規程に基づいて内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、必要に応じてその改善を図っています。

内部監査室は、代表取締役社長直轄であり、代表取締役社長指示の元、監査計画の立案、実施、報告及びフォローアップを行います。年度内部監査報告書は、代表取締役社長、常勤監査役に配布し内部監査の実効性を確保しています。加えて、内部監査室は、監査役との情報の交換も行っています。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

18年間

##### c. 業務を遂行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士は、下記のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上西 貴之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉永 竜也

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 8名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待でき、独立性及び専門性、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

## ④監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	22,500	500	22,500	—

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前事業年度)

業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関する指導助言業務であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a. を除く)

該当事項はありません。

## c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

企業規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めています。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の職務執行状況をふまえ、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会社法第399条第2項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

## ① 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	64,305	49,056	15,249	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	10,800	10,800	—	—	1
社外役員	18,750	18,750	—	—	6

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員報酬等の額の決定に関する方針

(i) 役員報酬決定方針

(イ) 役員報酬については、1989年6月29日開催の第40回定時株主総会の決議により、取締役の報酬額は月額9,000千円以内（決議当時の員数6名）、監査役の報酬額は月額2,500千円以内（決議当時の員数3名）とされました。

(ロ) 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主の長期的利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、当該基本方針は、取締役会で決議されております。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成し、社外取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場で監督機能を担う観点から、基本報酬のみとしております。

取締役の報酬等に関する事項の決定プロセスは、社長、総務担当役員及び1名以上の社外取締役で構成される報酬委員会からの社内規程に基づく答申により取締役会で決定されております。また、当社の監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定する事が監査役の協議により決定しております。

なお、役員に対するストックオプション制度は採用せず、役員退職慰労金制度は既に廃止しました。

(ハ) 取締役の個人別報酬等の額は、当社が任意に設置する報酬委員会が十分に審議・承認した役位別支給基準等に関する内容が答申されていることから、取締役会も基本的にその原案を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(資料) 2025年4月1日から2026年6月26日の当該報酬委員会開催状況

当事業年度における報酬委員会の開催日	2025年6月5日
	2026年3月4日
当期間における報酬委員会の開催日	2026年6月19日

(ニ) 業績連動報酬等については以下のとおりです。

- ・業務執行取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとに当社の業績を勘案して決定される現金報酬とします。
- ・業績連動報酬に係る指標とその値は、客観性及び透明性の観点から営業利益とし、中期経営計画等と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。
- ・業績連動報酬の算定方法については、原則として、外部公表の業績予想数値及び直近の月次決算の動向による営業利益を指標とし、上記の取締役の報酬等に関する事項の決定プロセスに基づき決定します。当事業年度の営業利益は581百万円となりました。

・なお、上記で算定した営業利益の数値と本決算による営業利益の数値の乖離が大きい場合等は、定時株主総会終了後の取締役会で、その時点の業績動向も含めて見直しを行うものとします。

(ii) 役員賞与決定方針

役員賞与の支給の有無及び水準については、会社業績を勘案し、役員賞与を支給する場合の取締役、監査役のそれぞれの総額は取締役会の議を経て株主総会で決定されます。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける事を目的とする株式を、純投資目的である投資株式として考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	15,000	2	15,000

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	550	—	—	—

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

## (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は価値ある技術商品の開発・製造・販売を事業活動の軸とする『技術立社』であり続けることを基本理念とし、特長のある新製品の開発・販売、海外売上比率の向上を事業戦略として活動しています。

中長期的な企業価値向上のためには人材・組織力向上を最大テーマと位置づけ『必要人材の獲得』『会社風土の改革』『働き方改革』を進めます。

## ① 必要人材の獲得

基本理念・事業戦略に応じて、中長期的な成長に必要な専門性の高い人材、グローバル対応力のある人材を性別・国籍・年齢を問わず獲得しています。

2025年度は全採用人員に占める女性採用比率46%（前年度比+13%）、外国籍採用比率38%（前年度比+5%）といずれも前年度を上回りました。

## ② 会社風土の改革

これまでは一方通行の指示によるコミュニケーションが主体でしたが、役職・部門に関係なく双方向コミュニケーションによる風通しの良い組織運営を開始しました。また、当社は管理職、リーダー職層において女性社員の登用による管理職、リーダー職比率の向上を推進します。

## ③ 働き方改革

職場の環境改善はもちろんのこと、人材獲得、風土改革、及び仕事を時間（量）から内容（質）への転換により有給休暇取得率の向上、所定外労働時間削減によりワーク・ライフ・バランスの向上を図ります。

## (2) 【従業員の状況】

## ① 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
227	50.1	27.5	5,215	5.3

セグメントの名称	従業員数(名)
タンタルコンデンサ事業	113
回路保護素子事業	36
その他	16
全社（共通）	62
合計	227

- (注) 1 全社（共通）は、一般管理部門、販売部門及び各セグメントに共通の製造間接部門に所属する従業員です。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

## ② 労働組合の状況

当社には、労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## ③ 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## ④ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次の通り一般事業主行動計画を策定しております。

## 1. 計画期間

2022年4月1日から2027年3月31日までの5年間

## 2. 目標及び取組内容

目 標：

- ①生産部門の所定外労働時間は、生産効率を重視した最低限の時間数とする。
- ②生産部門以外の所定外労働時間は0を目標とする。

取組内容：

人的資源の有効な活用により働き方改革を推進するために上記の施策を実施する。いずれも、年度経営計画立案時に組織全体・部署ごとの数値目標を設定し月1回の経営会議で徹底的なフォローアップを行う。

### 女性の活躍推進法に基づく公表数値

公表項目	数値	年度
男女の平均勤続年数の差異	男性28.4年 女性25.5年	2026年3月31日現在
有給休暇取得率	60.8%	2025年6月～2026年5月
外国籍社員比率	3.5%	2026年3月31日現在
女性管理職比率	2.9%	2026年3月31日現在

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社が有りませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、監査法人との緊密な連携及び情報交換に加え、会計に関する情報の定期的な情報収集等を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応しております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,157,656	※1 1,527,728
受取手形	10,233	2,452
電子記録債権	※1 351,681	※1 167,546
売掛金	812,643	736,611
製品	647,127	650,318
仕掛品	497,379	550,365
原材料及び貯蔵品	757,285	752,907
前渡金	10,271	10,672
前払費用	7,632	12,925
その他	510	16,832
流動資産合計	4,252,421	4,428,361
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,806,222	3,807,294
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,448,567	△3,499,154
建物(純額)	※1 357,654	※1 308,139
構築物	186,651	186,651
減価償却累計額及び減損損失累計額	△174,597	△176,655
構築物(純額)	12,053	9,996
機械及び装置	12,747,284	12,441,064
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,898,075	△11,559,415
機械及び装置(純額)	849,209	881,649
車両運搬具	22,041	21,916
減価償却累計額及び減損損失累計額	△21,741	△21,916
車両運搬具(純額)	299	0
工具、器具及び備品	1,351,625	1,311,743
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,263,895	△1,254,234
工具、器具及び備品(純額)	87,730	57,509
土地	※1 687,308	※1 687,308
リース資産	125,998	136,830
減価償却累計額及び減損損失累計額	△56,988	△76,714
リース資産(純額)	69,009	60,115
建設仮勘定	7,462	194,435
有形固定資産合計	2,070,727	2,199,154
無形固定資産		
借地権	21,411	21,411
ソフトウェア	62,399	13,017
その他	1,485	1,485
無形固定資産合計	85,297	35,914
投資その他の資産		
投資有価証券	15,000	15,000
出資金	200	200
長期前払費用	330	5,527
繰延税金資産	146,983	207,212
その他	21,660	14,378
投資その他の資産合計	184,174	242,318
固定資産合計	2,340,199	2,477,387
資産合計	6,592,620	6,905,749

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,571	1,543
電子記録債務	261,538	257,759
買掛金	229,210	249,928
短期借入金	※1,※2,※3 1,430,000	※1,※2,※3 1,430,000
1年内償還予定の社債	22,600	22,600
1年内返済予定の長期借入金	※1,※3 161,543	※3 146,606
リース債務	20,143	20,757
未払金	187,367	30,891
未払費用	152,310	162,712
未払法人税等	61,119	71,489
契約負債	—	10,660
預り金	8,192	8,747
設備関係支払手形	57,442	261,912
事業構造改革引当金	—	36,240
流動負債合計	2,593,040	2,711,848
固定負債		
社債	30,700	8,100
長期借入金	※3 605,088	※3 458,482
リース債務	55,866	45,434
退職給付引当金	540,740	542,398
資産除去債務	7,908	7,908
固定負債合計	1,240,302	1,062,323
負債合計	3,833,342	3,774,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,469,365	2,469,365
資本剰余金		
資本準備金	552,439	552,439
資本剰余金合計	552,439	552,439
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△260,113	112,336
利益剰余金合計	△260,113	112,336
自己株式	△2,414	△2,565
株主資本合計	2,759,278	3,131,576
純資産合計	2,759,278	3,131,576
負債純資産合計	6,592,620	6,905,749

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	4,545,178	5,141,935
売上原価	※1 3,115,435	※1 3,519,702
売上総利益	1,429,743	1,622,232
販売費及び一般管理費	※2 938,578	※2 1,040,702
営業利益	491,164	581,530
営業外収益		
受取利息	70	1,374
受取配当金	550	550
為替差益	—	15,035
その他	2,168	3,148
営業外収益合計	2,789	20,108
営業外費用		
支払利息	29,230	31,220
社債利息	257	179
為替差損	2,724	—
その他	1,675	1,657
営業外費用合計	33,887	33,057
経常利益	460,065	568,581
特別利益		
固定資産売却益	—	44
特別利益合計	—	44
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,439	※3 2,270
固定資産売却損	—	645
事業構造改革費用	—	※4 157,012
独占禁止法等関連損失	※5 49,561	※5 21,125
特別損失合計	51,000	181,054
税引前当期純利益	409,065	387,572
法人税、住民税及び事業税	41,415	75,351
法人税等調整額	△82,325	△60,229
法人税等合計	△40,909	15,122
当期純利益	449,974	372,450

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	1,446,309	44.3	1,562,627	43.8
II 労務費		897,645	27.5	922,792	25.8
III 経費		922,066	28.2	1,084,671	30.4
当期総製造費用		3,266,021	100.0	3,570,091	100.0
仕掛品期首棚卸高		433,021		497,379	
合計		3,699,042		4,067,471	
仕掛品期末棚卸高		497,379		550,365	
他勘定振替高	※ 2	509		849	
当期製品製造原価	※ 3	3,201,154		3,516,255	

(注) ※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	169,648	177,575
減価償却費	141,004	160,694
修繕費	31,239	35,664
水道光熱費	214,282	247,824

※ 2 他勘定振替への振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
試作費及び広告宣伝費	509	849

※ 3 当期製品製造原価と売上原価の調整

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	3,201,154	3,516,255
期首製品棚卸高	561,693	647,127
合計	3,762,847	4,163,383
期末製品棚卸高	647,127	650,318
棚卸資産廃棄損等	△284	946
商品売上原価	—	5,691
売上原価	3,115,435	3,519,702

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

## ③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,469,365	552,439	552,439	△710,088	△710,088
当期変動額					
当期純利益				449,974	449,974
自己株式の取得					
当期変動額合計	—	—	—	449,974	449,974
当期末残高	2,469,365	552,439	552,439	△260,113	△260,113

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△2,359	2,309,357	2,309,357
当期変動額			
当期純利益		449,974	449,974
自己株式の取得	△54	△54	△54
当期変動額合計	△54	449,920	449,920
当期末残高	△2,414	2,759,278	2,759,278

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,469,365	552,439	552,439	△260,113	△260,113
当期変動額					
当期純利益				372,450	372,450
自己株式の取得					
当期変動額合計	—	—	—	372,450	372,450
当期末残高	2,469,365	552,439	552,439	112,336	112,336

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△2,414	2,759,278	2,759,278
当期変動額			
当期純利益		372,450	372,450
自己株式の取得	△151	△151	△151
当期変動額合計	△151	372,298	372,298
当期末残高	△2,565	3,131,576	3,131,576

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	409,065	387,572
減価償却費	222,772	244,966
独占禁止法等関連損失	49,561	21,125
事業構造改革費用	-	157,012
固定資産売却益	-	△44
固定資産除却損	1,439	2,270
固定資産売却損	-	645
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△23,638	1,658
未払賞与の増減額 (△は減少)	2,679	1,304
受取利息及び受取配当金	△620	△1,924
支払利息及び社債利息	29,487	31,400
為替差損益 (△は益)	193	△128
売上債権の増減額 (△は増加)	△116,936	267,948
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△326,984	△51,799
仕入債務の増減額 (△は減少)	△133,939	16,910
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,288	△21,430
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	36,820	△39,751
その他	3,072	△5,282
小計	151,682	1,012,452
利息及び配当金の受取額	620	1,637
利息の支払額	△29,861	△31,604
独占禁止法等関連損失の支払額	△198,588	△135,803
法人税等の支払額	△8,925	△64,143
営業活動によるキャッシュ・フロー	△85,073	782,538
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△720,000	△720,000
定期預金の払戻による収入	720,000	720,000
有形固定資産の取得による支出	△299,952	△225,765
その他	1,340	7,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	△298,612	△218,483
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△204,512	△161,543
社債の償還による支出	△22,600	△22,600
リース債務の返済による支出	△20,210	△9,817
自己株式の取得による支出	△54	△151
財務活動によるキャッシュ・フロー	△247,376	△194,112
現金及び現金同等物に係る換算差額	△193	128
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△631,255	370,072
現金及び現金同等物の期首残高	1,068,912	437,656
現金及び現金同等物の期末残高	※1 437,656	※1 807,728

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

    その他有価証券

        市場価格のない株式等

            移動平均法による原価法

## 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

    製品・仕掛品……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

    原材料……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

    貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

## 3 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

    定額法によっております。

    主な耐用年数

        建物                38年

        機械及び装置      9年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

    定額法によっております。

    ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

    リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 4 繰延資産の処理方法

    社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

## 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

    外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

    債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

    従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

    退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

## ① 退職給付見込額の期間帰属方法

    退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ② 数理計算上の差異の費用処理方法

    数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

## ③ 簡便法の採用

    一部の退職給付制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## (3) 事業構造改革引当金

    事業構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

## 7 収益及び費用の計上基準

    当社は、コンデンサ及びマイクロヒューズ等の回路保護素子を中心とした、電子部品の製造販売を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時に収益認識しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

## (1) ヘッジ会計の方法

先物為替予約を行っており、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

## (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

## (3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

## (4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、為替予約を振当処理しているため、事業年度末における有効性の評価を省略しております。

## 9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

## 1. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	146,983	207,212

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## ① 算出方法

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づいて、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

## ② 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、翌事業年度の事業計画を基礎としており、過去における計画の達成状況等を総合的に勘案して算定しております。将来の課税所得の算定における主要な仮定は、主要得意先への販売数量及び経営環境等の変化による事業計画の実現可能性の評価であります。

## ③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

## (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

## (貸借対照表関係)

## ※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
電子記録債権	55,191千円	—千円
定期預金	700,000千円	700,000千円
建物	133,043千円	130,956千円
土地	602,516千円	602,516千円
計	1,490,751千円	1,433,473千円

## (2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,430,000千円	1,430,000千円
1年内返済予定の長期借入金	16,685千円	—千円
計	1,446,685千円	1,430,000千円

## ※2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン契約の総額	1,800,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	1,430,000千円	1,430,000千円
差引額	370,000千円	470,000千円

## ※3 財務制限条項

当社の借入金にかかる契約のうち、一部の契約には財務制限条項が付されております。

## ※4 その他

当社は、コンデンサ製品の取引に関して、当社を相手取り、民事訴訟が提起されております。

独占禁止法に関連するこれらの調査・訴訟等に伴い発生する費用は将来も発生すると予測されますが、既に計上した費用を除いて、それらの費用を現時点で合理的に見積ることは困難です。

## (損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	3,715千円	50,321千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27.7%、当事業年度29.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.3%、当事業年度70.4%です。販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	343,321千円	356,749千円
退職給付費用	10,572千円	36,391千円
研究開発費	91,373千円	138,274千円
減価償却費	71,179千円	76,002千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物付属設備	一千円	304千円
機械及び装置	1,438千円	1,543千円
車両運搬具	一千円	6千円
工具、器具備品	0千円	416千円
計	1,439千円	2,270千円

※4 当社は、当事業年度において、2024年度より始動した中期経営計画における事業構造改革の一環として、2026年5月にリード付きタンタルコンデンサを、2027年3月にフィルムコンデンサをそれぞれ生産終了すること（以下、本事業終了という）に伴い発生する費用及び損失を事業構造改革費用として特別損失に計上しております。その内訳は次のとおりであります。

減損損失	120,772千円
割増退職金見込額	36,240千円
合計	157,012千円

上記の減損損失の内容は、次のとおりであります。

場所	用途	主な内訳	
当社本社工場 (大阪府豊中市)	リード付タンタルコンデンサの製造設備等	建物及び構築物	40,335千円
		機械装置及び運搬具	56,520千円
		その他	9,925千円
当社島根工場 (島根県出雲市)	フィルムコンデンサの製造設備等	建物及び構築物	5,869千円
		機械装置及び運搬具	3,434千円
		その他	4,686千円

当社は原則として工場別に資産のグルーピングを実施しております。

上記資産については、本事業終了の決定に伴い投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として事業構造改革費用に含めて計上しております。

なお、当資産の回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は備忘価額により算定しております。

※5 独占禁止法等関連損失の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
課徴金等	35,682千円	一千円
弁護士報酬等	13,879千円	21,125千円
計	49,561千円	21,125千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,210,000	—	—	3,210,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,765	112	—	2,877

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加

112 株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,210,000	—	—	3,210,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,877	192	—	3,069

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加

192 株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	1,157,656千円	1,527,728千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	720,000千円	720,000千円
現金及び現金同等物	437,656千円	807,728千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、安全性及び利回りを重視した運用を行うこととしており、短期的な預金等に限定して行っています。

資金調達については、銀行等金融機関からの借入、社債発行又は第三者割当増資により調達する方針であります。尚、デリバティブ取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建の営業債権については、為替の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、ほぼ全てが4ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されています。外貨建の営業債務については、為替の変動リスクに晒されています。

短期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、流動性リスク、金利の変動リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、社内の規定に従い担当部門が取引先ごとに期日及び残高管理を行い、財務状況の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っています。

## ② 市場リスク(市中金利の変動に係るリスク)の管理

短期借入金については、金利の変動リスクに晒されていますが、短期であるため限定的です。

外貨建の債権・債務については、為替の変動リスクに晒されており、為替予約等を利用することで為替の変動リスクの低減を図る方針です。

## ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理部門が、毎月資金繰計画を作成・モニタリングし、取締役会に報告する体制をとっています。また、当座貸越極度額を設定しており、必要に応じ、資金手当を行い手元流動性を確保できる体制をとっています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (5) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権のうち17.6%が、特定の大口顧客に対するものです。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債(1年内償還予定の社債を含む)	53,300	53,305	5
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	766,631	765,886	△744

※1 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金及び短期借入金は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
非上場株式	15,000

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債(1年内償還予定の社債を含む)	30,700	30,702	2
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	605,088	599,909	△5,178

※1 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金及び短期借入金は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
非上場株式	15,000

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,157,656	—	—	—
受取手形	10,233	—	—	—
電子記録債権	351,681	—	—	—
売掛金	812,643	—	—	—
合計	2,332,215	—	—	—

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,527,728	—	—	—
受取手形	2,452	—	—	—
電子記録債権	167,546	—	—	—
売掛金	736,611	—	—	—
合計	2,434,339	—	—	—

(注2) 長期借入金、その他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,430,000	—	—	—	—	—
社債	22,600	22,600	8,100	—	—	—
長期借入金	161,543	146,606	133,956	48,070	52,440	224,016
合計	1,614,143	169,206	142,056	48,070	52,440	224,016

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,430,000	—	—	—	—	—
社債	22,600	8,100	—	—	—	—
長期借入金	146,606	133,956	48,070	52,440	47,071	176,945
合計	1,599,206	142,056	48,070	52,440	47,071	176,945

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

## (2) 時価をもって貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	—	53,305	—	53,305
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	765,886	—	765,886

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	—	30,702	—	30,702
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	599,909	—	599,909

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。

当社は、確定拠出企業年金制度を採用しています。ただし、自社一時金20%の退職給付については、非積立型の確定給付企業年金制度を採用しています。また、島根工場は確定給付型の制度として、中小企業退職金共済制度へ加入しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。なお、簡便法を適用した確定給付制度につきましては、重要性が乏しいため「2. 確定給付制度」に含めています。

当社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## (1) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度10,120千円、当事業年度10,068千円であります。

## ① 複数事業主制度の直近の積立状況(2026年3月31日現在)

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	17,439,769	17,249,104
年金財政計算上の数理債務の額	13,104,972	12,922,444
差引額	4,334,797	4,326,660

## ② 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 1.02% (2024年3月31日現在)

当事業年度 1.05% (2025年3月31日現在)

## ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、剰余金によるものであります。

なお、上記②の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	632,883	649,800
勤務費用	14,183	19,306
利息費用	4,322	4,478
数理計算上の差異の発生額	37,624	△28,488
退職給付の支払額	△39,213	△58,890
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	—
退職給付債務の期末残高	649,800	586,206

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	—	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	—
年金資産の期末残高	—	—

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	46,066	40,550
非積立型制度の退職給付債務	603,734	545,655
未積立退職給付債務	649,800	586,206
未認識数理計算上の差異	△109,060	△43,807
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	540,740	542,398
退職給付引当金	540,740	542,398
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	540,740	542,398

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	14,183	19,306
利息費用	4,322	4,478
数理計算上の差異の費用処理額	△2,931	36,766
確定給付制度に係る 退職給付費用	15,574	60,550

## (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.742%	2.542%

## 3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度23,860千円、当事業年度23,821千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払従業員賞与	23,119千円	24,210千円
退職給付引当金	169,963千円	170,855千円
減損損失	68,425千円	87,884千円
繰越欠損金 (注) 2	892,517千円	661,231千円
その他	82,269千円	78,900千円
繰延税金資産小計	1,236,295千円	1,023,082千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△855,197千円	△587,174千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△234,114千円	△228,696千円
評価性引当額小計 (注) 1	△1,089,312千円	△815,870千円
繰延税金資産合計	146,983千円	207,212千円
繰延税金資産の純額	146,983千円	207,212千円

(注) 1. 評価性引当額が273,442千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前事業年度

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	231,285	146,915	—	134,479	204,455	175,381	892,517
評価性引当額	△193,965	△146,915	—	△134,479	△204,455	△175,381	△855,197
繰延税金資産 (b)	37,320	—	—	—	—	—	37,320

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金892,517千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産37,320千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

## 当事業年度

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (c)	146,915	—	134,479	204,455	15,282	160,098	661,231
評価性引当額	△72,860	—	△134,479	△204,455	△15,282	△160,098	△587,174
繰延税金資産 (d)	74,057	—	—	—	—	—	74,057

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金661,231千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産74,057千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	△0.0%
住民税均等割	2.2%	2.3%
評価性引当額の増減	△124.2%	△68.5%
繰越欠損金の期限切れ	83.4%	42.0%
その他	△2.0%	△2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.0%	3.9%

## (資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社は以下の5つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。

- (1) 顧客との契約を識別する
- (2) 契約における履行義務を識別する
- (3) 取引価格を算定する
- (4) 取引価格を契約における履行義務に配分する
- (5) 履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 7. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

## 3. 当期及び翌期以降の収益金額を理解するための情報

## (1) 契約残高等

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,057,621	1,174,558
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,174,558	906,610
契約負債(期首残高)	—	—
契約負債(期末残高)	—	10,660

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社では、製品種類別に取締役会が経営資源の配分の決定及び評価を行っているため、各製品種類を1つのセグメントとしたうえで、量的基準に照らし合わせ報告セグメントを決定しています。

したがって、当社は、製品別に、「タンタルコンデンサ事業」、「回路保護素子事業」の2つを報告セグメントとしています。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一です。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	タンタル コンデンサ事業	回路保護素子 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	2,982,702	1,415,166	4,397,868	147,309	4,545,178	—	4,545,178
外部顧客への売上高	2,982,702	1,415,166	4,397,868	147,309	4,545,178	—	4,545,178
計	2,982,702	1,415,166	4,397,868	147,309	4,545,178	—	4,545,178
セグメント利益又は損失 (△)	282,563	583,616	866,179	27,984	894,164	△402,999	491,164
セグメント資産	2,716,179	827,023	3,543,202	323,938	3,867,141	2,725,479	6,592,620
その他の項目							
減価償却費	92,903	77,961	170,864	3,487	174,351	48,420	222,772
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	200,395	139,413	339,808	1,230	341,039	1,467	342,506

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィルムコンデンサ事業です。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整402,999千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理、管理部門等の一般管理部門に係る費用です。

(2) セグメント資産の調整額2,725,479千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主に提出会社における現金及び預金、売掛債権、及び総務、経理、管理部門等の一般管理部門に所属する固定資産です。

(3) 減価償却費の調整額48,420千円は、総務、経理、管理部門等の一般管理部門に所属する固定資産に係る費用です。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,467千円は、総務、経理、管理部門等の一般管理部門における固定資産の増加額です。

3 セグメント利益又は損失(△)は、財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	タンタル コンデンサ事業	回路保護素子 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	3,171,311	1,776,175	4,947,487	194,448	5,141,935	—	5,141,935
外部顧客への売上高	3,171,311	1,776,175	4,947,487	194,448	5,141,935	—	5,141,935
計	3,171,311	1,776,175	4,947,487	194,448	5,141,935	—	5,141,935
セグメント利益又は損失 (△)	176,928	837,317	1,014,246	23,902	1,038,148	△456,618	581,530
セグメント資産	2,826,014	910,566	3,736,581	326,292	4,062,874	2,842,874	6,905,749
その他の項目							
減価償却費	101,768	92,947	194,715	1,830	196,546	48,420	244,966
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	301,690	130,445	432,135	2,386	434,521	9,852	444,374

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィルムコンデンサ事業です。

2 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整456,618千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理、管理部門等の一般管理部門に係る費用です。
  - (2) セグメント資産の調整額2,842,874千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主に提出会社における現金及び預金、売掛債権、及び総務、経理、管理部門等の一般管理部門に所属する固定資産です。
  - (3) 減価償却費の調整額48,420千円は、総務、経理、管理部門等の一般管理部門に所属する固定資産に係る費用です。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,852千円は、総務、経理、管理部門等の一般管理部門における固定資産の増加額です。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は、財務諸表の営業利益と調整を行っています。

## 【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱デンソー(グループ会社含む)	1,719,540	タンタルコンデンサ事業、回路保護素子事業、その他
釜屋電機㈱	744,752	タンタルコンデンサ事業、回路保護素子事業、その他

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	アジア	欧州	合計
4,229,603	32,278	739,826	140,226	5,141,935

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 当社は、海外市場拡販のため海外顧客との直接取引を増加させました。その結果、本邦の外部顧客以外の売上比率が増加しました。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)デンソー(グループ会社含む)	1,904,907	タンタルコンデンサ事業、回路保護素子事業、その他

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	タンタルコン デンサ事業	回路保護素子 事業	計			
減損損失	106,781	—	106,781	13,990	—	120,772

(注) 「その他」の金額は、フィルムコンデンサ事業に係るものです。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	釜屋電機㈱	神奈川県 大和市	499,554	各種電子部 品の製造、 販売	(被所有) 直接 27.5	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売	744,752	売掛金	64,940

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。また、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件は市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	860.36円	976.50円
1株当たり当期純利益	140.30円	116.14円

(注) 1. 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益(千円)	449,974	372,450
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	449,974	372,450
普通株式の期中平均株式数(株)	3,207,170	3,207,012

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,759,278	3,131,576
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,759,278	3,131,576
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,207,123	3,206,931

(重要な後発事象)

1. 第三者割当増資による新株式の発行

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、2026年4月14日に払込が完了しております。

(1) 発行の目的

導電性高分子タンタルコンデンサの増産に向けた設備投資を行う資金に充当するため。

(2) 発行する株式の種類及び発行株数

普通株式 627,000株

(3) 発行価格

1株につき811円

(4) 調達した資金の総額（払込金額）

508,497千円

(5) 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額 254,248千円

増加する資本準備金の額 254,248千円

(6) 割当先

釜屋電機株式会社

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,806,222	6,434	5,362	3,807,294	3,499,154	55,643 (44,264)	308,139
構築物	186,651	—	—	186,651	176,655	2,057 (1,940)	9,996
機械及び装置	12,747,284	228,699	534,919	12,441,064	11,559,415	194,025 (59,661)	881,649
車両運搬具	22,041	—	125	21,916	21,916	293 (293)	0
工具、器具及び備品	1,351,625	14,805	54,687	1,311,743	1,254,234	44,610 (14,612)	57,509
土地	687,308	—	—	687,308	—	—	687,308
リース資産	125,998	10,832	—	136,830	76,714	19,726	60,115
建設仮勘定	7,462	436,912	249,938	194,435	—	—	194,435
有形固定資産計	18,934,593	697,684	845,032	18,787,244	16,588,090	316,356 (120,772)	2,199,154
無形固定資産							
借地権	21,411	—	—	21,411	—	—	21,411
ソフトウェア	287,609	—	—	287,609	274,591	49,382	13,017
その他	2,903	—	—	2,903	1418	—	1,485
無形固定資産計	311,924	—	—	311,924	276,009	49,382	35,914
長期前払費用	330	10,692	5,495	5,527	—	—	5,527

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 福知山工場 タンタルコンデンサ製造設備 127,635千円  
回路保護素子製造設備 99,339千円

建設仮勘定 福知山工場 タンタルコンデンサ製造設備 292,362千円  
回路保護素子製造設備 124,095千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 福知山工場 タンタルコンデンサ製造設備 513,696千円  
回路保護素子製造設備 4,616千円

3 「当期償却額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

4 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

## 【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (㈱りそな銀行・大阪信用保証協会共同保証付、分割譲渡制限特約付)	2020年9月25日	33,300 (12,600)	20,700 (12,600)	0.37	無担保	2027年9月24日
第2回無担保社債 (㈱りそな銀行保証付、適格機関投資家限定、SDGs推進私募債)	2022年3月25日	20,000 (10,000)	10,000 (10,000)	0.36	無担保	2027年3月25日
合計	—	53,300 (22,600)	30,700 (22,600)	—	—	—

(注) 1 ( )内書きは、1年内償還予定の金額であります。

2 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
22,600	8,100	—	—	—

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,430,000	1,430,000	1.62	—
1年以内に返済予定の長期借入金	161,543	146,606	1.14	—
1年以内に返済予定のリース債務	20,143	20,757	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	605,088	458,482	1.22	2027年4月1日～ 2035年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	55,866	45,434	—	2027年4月1日～ 2029年5月31日
合計	2,272,640	2,101,279	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	133,956	48,070	52,440	47,071
リース債務	19,545	18,746	4,879	1,595

## 【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
事業構造改革引当金	—	36,240	—	—	36,240

## 【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	854
預金	
当座預金	770,974
普通預金	35,022
定期預金	720,000
別段預金	876
計	1,526,873
合計	1,527,728

## ② 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
和光電材株式会社	2,452
合計	2,452

## 期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年 4月	623
5月	1,829
6月	—
7月	—
8月以降	—
合計	2,452

③ 電子記録債権  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岡本無線電機株式会社	47,281
株式会社京三製作所	28,316
萩原エレクトロニクス株式会社	23,941
ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社	17,430
富久無線電機株式会社	13,676
その他	36,898
合計	167,546

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年 4月	73,797
5月	48,839
6月	32,012
7月	12,029
8月以降	867
合計	167,546

④ 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社デンソー	185,348
株式会社日立製作所	131,736
Walsin Technology Corporation	103,584
三菱電機株式会社	77,912
ACTE A/S	32,308
その他	205,721
合計	736,611

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
812,643	5,568,537	5,644,569	736,611	88.5	51

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ⑤ 製品

区分	金額(千円)
タンタルコンデンサ	496,491
回路保護素子	109,609
その他	44,218
合計	650,318

## ⑥ 仕掛品

区分	金額(千円)
タンタルコンデンサ	379,210
回路保護素子	85,060
その他	86,094
合計	550,365

## ⑦ 原材料及び貯蔵品

区分	内容	金額(千円)
原材料	主材料	607,651
	部分品	111,849
	間接材料	22,216
	計	741,717
貯蔵品	消耗備品	11,189
	計	11,189
合計		752,907

⑧ 支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社シマダ	1,219
株式会社オオツキ	324
合計	1,543

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年 4月	609
5月	934
6月	—
7月	—
8月以降	—
合計	1,543

⑨ 電子記録債務  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シモダL&C株式会社	67,056
内外物産株式会社	22,583
株式会社エノモト	22,346
株式会社大福機工商会	16,040
株式会社新日本テック	13,394
その他	116,338
合計	257,759

## 期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年 4月	70,912
5月	66,123
6月	69,895
7月	50,827
8月以降	—
合計	257,759

## ⑩ 買掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
神鋼リードミック株式会社	72,375
シモダL&C株式会社	19,940
株式会社三井ハイテック	19,380
内外物産株式会社	16,762
株式会社高純度物質研究所	15,919
その他	105,548
合計	249,928

## ⑪ 短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三菱UFJ銀行	730,000
株式会社りそな銀行	300,000
株式会社三井住友銀行	200,000
株式会社百十四銀行	200,000
合計	1,430,000

## ⑫ 未払金

区分	金額(千円)
日本リプロ工業株式会社	6,655
KDDI株式会社	5,368
岩谷産業株式会社	4,180
日本測器株式会社	4,150
その他	10,537
合計	30,891

## ⑬ 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社商工組合中央金庫	191,301
株式会社三菱UFJ銀行	81,016
株式会社日本政策金融公庫	143,420
株式会社りそな銀行	42,745
合計	458,482

## ⑭ 退職給付引当金

「1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載の通りであります。

## (3) 【その他】

## 1. 当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	1,272,152	2,497,099	3,774,150	5,141,935
税引前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	161,380	261,398	264,801	387,572
中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	128,445	227,989	199,399	372,450
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	40.05	71.09	62.18	116.14

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	40.05	31.04	△8.91	53.96

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。なお、当社の公告掲載のURLは次のとおりです。 <a href="https://www.ncc-matsuo.co.jp/">https://www.ncc-matsuo.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度(第76期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日  
近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度(第76期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日  
近畿財務局長に提出

#### (3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第77期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日  
近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2025年6月30日  
近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 2025年11月13日  
近畿財務局長に提出

#### (5) 有価証券届出書（組込方式）及び添付書類

2026年2月12日 近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

松尾電機株式会社  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員                      公認会計士    上   西   貴   之

指定有限責任社員  
業務執行社員                      公認会計士    吉   永   竜   也

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松尾電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松尾電機株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産207,212千円を計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に示されている企業の分類に応じて、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づいて判断される。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上している。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した会社の将来の事業計画を基礎として行われる。当該見積りには、主要得意先への将来の販売数量及び経営環境等の変化による事業計画の実現可能性の評価に関する経営者の仮定及び判断が含まれており、不確実性を伴う。</p> <p>当事業年度における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性は、会社の当事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす事項であるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>将来の事業計画の策定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来の事業計画の策定の前提となる売上の予測に関する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来の課税所得の見積りの合理性の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来の課税所得の見積りに採用された事業計画の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りについて、翌事業年度の予算との整合性を確かめた。</li> <li>将来計画の下振れリスクに関する仮定について、過去の予算達成状況及び予算と実績の差異原因の分析結果に照らして検討した。</li> <li>翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び翌期の一時差異等のスケジュールリング結果に基づき、繰延税金資産が算定されていることを再計算により確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、松尾電機株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、松尾電機株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。